

高山市 (岐阜県)

(2005年2月1日現在)

1. 新市の基礎情報

| | | |
|---|---|--|
| 合併の期日：2005年2月1日 | 合併の方式：新設・ 編入 | |
| 市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無 | | |
| 人口 ⁽¹⁾ ：97,023人(高齢化率 ⁽²⁾ 21.2%) | 面積 ⁽³⁾ ：2,179.35k m ² | |
| 議員数 ⁽⁴⁾ ：36人(法定上限30人) | 一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,082人 | |
| 財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.469 | 経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：75.4% | |
| 2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：51,991,000千円 | | |
| うち、地方税 13,430,665千円、地方交付税 12,626,189千円 | | |
| 合併特例債発行予定額 43,000百万円 / 同限度額 43,000百万円 | | |
| 産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業10.9%、第二次産業27.9%、第三次産業61.3% | | |

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年2月現在。 (6)(7)：2003年度。 (8)：一般会計。

2. 合併関係市町村の基礎情報

| 関係市町村 | 人口 ⁽¹⁾ | 高齢化率 ⁽²⁾ | 面積 ⁽³⁾ | 議員数 ⁽⁴⁾ | 一般職員数 ⁽⁵⁾ | 財政力指数 ⁽⁶⁾ | 経常収支比率 ⁽⁷⁾ |
|-------|-------------------|---------------------|------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 旧高山市 | 66,430人 | 19.6% | 139.57k m ² | 24人 | 458人 | 0.73 | 70.8% |
| 旧丹生川村 | 4,719人 | 24.1% | 227.15k m ² | 12人 | 67人 | 0.20 | 75.3% |
| 旧清見村 | 2,657人 | 22.8% | 359.16k m ² | 10人 | 51人 | 0.25 | 77.9% |
| 旧荘川村 | 1,345人 | 28.1% | 323.28k m ² | 10人 | 45人 | 0.30 | 72.1% |
| 旧宮村 | 2,659人 | 20.6% | 51.89k m ² | 10人 | 44人 | 0.23 | 83.2% |
| 旧久々野町 | 4,132人 | 24.6% | 106.10k m ² | 12人 | 70人 | 0.23 | 77.9% |
| 旧朝日村 | 2,155人 | 29.8% | 187.37k m ² | 10人 | 54人 | 0.21 | 78.1% |
| 旧高根村 | 814人 | 29.0% | 220.66k m ² | 10人 | 39人 | 0.24 | 85.3% |
| 旧国府町 | 8,101人 | 24.0% | 89.05k m ² | 14人 | 84人 | 0.30 | 74.6% |
| 旧上宝村 | 4,011人 | 25.0% | 475.12k m ² | 12人 | 62人 | 0.29 | 74.0% |

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

| |
|---|
| (1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 財政状況、 周辺町村の強い意向により > |
| (2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 方式 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 合併の方式については、合併の枠組みを決める重要な項目であったため、任意協議会の段階より協議をはじめた。 |
| (3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 > |

< 合併推進の具体的な活動 >

2001 年、首長による飛騨圏域広域合併研究会、また議長による飛騨圏域広域合併議員研究会を設立し、地域の合併について調査研究を進めた。

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

2001 年、首長による飛騨圏域広域合併研究会、議長による飛騨圏域広域合併議員研究会、経済団体による飛騨圏域広域合併経済団体等研究会が設立され、地域の合併について調査研究を進めた。

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

2001 年 5 月 飛騨圏域合併研究会 (1 市 3 郡 = 20 市町村)
 2002 年 5 月 飛騨地域合併推進協議会 = 任意協議会 (1 市 2 郡 = 15 市町村)
 現在新たな合併協議はしていない。

(3) 合併関係市町村の従前のつながり

郡の構成市町村の一部、 一部事務組合 (複合的一部事務組合を含む) の構成市町村の一部、 広域連合の構成市町村の一部、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致

(4) 合併の端緒

2001 年、岐阜県飛騨地域振興局長が圏内 (1 市 3 郡) の各市町村で合併推進のための講演会を開催した。

(5) 任意の合併協議会 (設置期間 : 2002 年 5 月 13 日 ~ 2002 年 12 月 25 日)

| | |
|--------|--|
| 構成メンバー | 首長 (15 名) 助役 (高山市助役 1 名) 議員 (高山市議会 6 名、大野郡議会代表 3 名、吉城郡議会代表 3 名) 計 28 名 |
| 運営上の工夫 | ・会議は原則公開とし、議案や会議録等の資料をホームページに掲載した。 ・各市町村の窓口には合併情報コーナーを設置した。 |

(6) 法定協議会 (設置期間 : 2002 年 12 月 26 日 ~ 2005 年 1 月 31 日)

| | |
|--------|---|
| 住民発議等 | 有 (直接請求・住民発議) ・ <input type="checkbox"/> 無 |
| 構成メンバー | 首長、議員 (高山市議会 6 名、国府町議会 2 名、8 町村各 1 名) 顧問として地元県議会議員 3 名、岐阜県飛騨地域振興局長 計 30 名 |
| 運営上の工夫 | 建設計画策定にあたり民意を反映するため、民間人によるまちづくり審議会を組織した。 会議は原則公開とし、議案や会議録等の資料をホームページに掲載した。 協議内容等を掲載した広報誌「合併だより」を全世帯に配布した。 |

(7) 基本 5 項目 (方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産)

< 協議を行ううえでの工夫 >

基本 5 項目については、合併の枠組みを決める重要な案件であり、任意協議会の段階から事前に協議を進めた。

< 協議開始および決定の時期 >

| | (方式) | (期日) | (名称) | (位置) | (財産) |
|--------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|
| 協議開始 : | 02 年 8 月 | 02 年 8 月 | 02 年 8 月 | 02 年 8 月 | 03 年 2 月 |
| 合 意 : | 02 年 12 月 | 02 年 12 月 | 03 年 5 月 | 02 年 12 月 | 03 年 2 月 |

| | |
|---|---------------------------|
| <p>< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 ></p> <p>方式については、高山市が編入合併を提案し、町村は新設合併を要望した。協議の中で、編入合併とするが「対等互助の精神」で合併協議を進めることで合意した。</p> | <p>方式</p> |
| <p>< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 ></p> <p>高山市は当地域の中心都市であり、人口規模および財政状況等から見ても、新設合併では市民の理解が得られなかった。</p> | <p>新設 ・ 編入</p> |
| <p>< 基本項目 「合併の期日」の決定理由 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末、年度始めの合併は市民生活に影響がでる恐れがあった。 ・ 新年度予算を、増員後の議員を含めて審議できる。 | <p>2005 年 2 月 1 日合併</p> |
| <p>< 基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由 ></p> <p>決定手続： なし</p> <p>選定理由： 「高山市」という市名は、全国的に知名度が高かったため。</p> | <p>公募有 ・ 無</p> |
| <p>< 基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点 ></p> <p>中心都市の高山市役所を本庁、旧町村役場を支所とし既存施設を活用した。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>新市の支所とした。</p> | <p>既存施設 ・ 新規建設</p> |
| <p>< 基本項目 「財産の取扱い」 ></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし</p> | |
| <p>(8) 新市建設計画 (計画の対象 : 全市 or 編入された区域 * 編入合併の市のみ)</p> | |
| <p>計画の期間 : 10 カ年</p> <p>理由 総合計画と同じ期間とした。また、合併特例法による財政措置が 10 年であるため。</p> | |
| <p>< 策定に当たっての工夫 ></p> <p>まちづくりに関するアンケート調査の実施及び民間人による審議会の設置等により、民意を反映することに心がけた。</p> | |
| <p>< 関係市町村間での調整が難航した項目 ></p> <p>各町村からの建設事業の要望が膨大で、調整が難航した。</p> | |
| <p>< 新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫 ></p> <p>広域な市域の一体性を早期に確保するための道路・交通網の整備や情報通信基盤整備、上・下水道整備など生活基盤整備事業を掲載した。また、地域ごとの重点役割を示し、特徴ある地域づくりの推進を掲げた。</p> | |
| <p>< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画 (基本計画・実施計画等) の内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設計画策定方針の中で、各町村の総合計画を尊重する旨、明記した。 ・ 合併関係市町村から、総合計画に基づく根幹となる事業を提出させた。 | |

| 単位：百万円 ()は% | 合併前 (2002年度) ⁽¹⁾ | 財政計画 | | |
|-----------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 2005年度 | 2009年度 | 2014年度 |
| 歳入合計 | 57,018 | 60,102 | 53,884 | 48,351 |
| 地方税 | 14,525(25.5) | 13,676(22.8) | 12,752(23.7) | 12,365(25.6) |
| 地方交付税 | 16,007(28.1) | 14,410(24.0) | 14,240(26.4) | 14,656(30.3) |
| 歳出合計 | 53,880 | 58,845 | 52,622 | 47,102 |
| 人件費 | 9,324(17.3) | 10,565(18.0) | 9,197(17.5) | 7,051(15.0) |
| (参考：一般職員数) | (974人) | - | - | - |
| 公債費 | 7,253(13.5) | 7,520(12.8) | 7,834(14.9) | 8,622(18.3) |
| 普通建設事業費 | 15,367(28.5) | 12,810(21.8) | 14,030(26.7) | 8,085(17.2) |

⁽¹⁾2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

| | |
|--|--|
| (9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等 | |
| 新たな設定・変更等はない。 合併後新たな都市計画区域を検討する。 | |
| (10) 住民への情報提供等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布(全18号。配布方法：新聞折込) ・ 住民説明会の開催(延べ63回開催、延べ3,300人参加) ・ HPの開設(2002年5月開設、月1回定期更新、アクセス数12,100回) ・ その他(具体的に：図書館、文化会館他各市町村役所内に合併情報コーナーを設置した) | |
| (11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施 | |
| 実施していない。 | |
| (12) 都道府県からの支援 | |
| 財政支援：合併協議会支援交付金 2004年度 50,000千円(各市町村 5,000千円×10市町村) | |
| (13) 外部コンサルタントへの委託： 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 委託費 | |
| 委託内容 | |

5. 合併の内容

| | |
|--------------|---|
| (1) 議員 | |
| 特例の適用 | <input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数36人(増員12名、旧定数24名))・在任特例・無 |
| その理由 | 合併関係町村より、最低1名の議員を選出できる。(各選挙区の定数。旧高山市24人、旧丹生川村2人、旧清見村1人、旧荘川村1人、旧宮村1人、旧久々野町1人、旧朝日村1人、旧高根村1人、旧国府町3人、旧上宝村1人) |
| (2) 農業委員会の委員 | |

| | | |
|--|---|--|
| 特例の適用 | <input checked="" type="checkbox"/> (2005年7月19日まで特例措置を適用)・無 | |
| その理由 | 市域各地域に農地が存在し、現況把握など地域別に委員設置が必要なため、合併特例法第8条第1項の規定を適用し40人とした。最初の一般選挙から農委法第10条第2項の規定に基づき、選挙による委員定数30人、5選挙区を設置する。 | |
| (3) 三役 | | |
| 旧高山市 | 市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。 | |
| 旧丹生川村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧清見村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧荘川村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧宮村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧久々野町 | 町長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧朝日村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧高根村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧国府町 | 町長、助役、収入役は失職。 | |
| 旧上宝村 | 村長、助役、収入役は失職。 | |
| (4) 一般職 | | |
| 定員管理 | <p><定数の削減> 現在合併後の定員適性化計画策定中 目標 現在1,300名を、5年で850名に削減。</p> <p><新規採用の抑制> 2005年度は新規採用を行わない。</p> | |
| 給与の調整 | <給料表の統一> 高山市の給料表に格付した。現給を保証。 | |
| 役職の調整 | 合併前に市町村統一の昇任試験(管理職昇任、6級昇任)を実施。その他職員は給料表の格付された級により補職名を決定。 | |
| (5) 組織・機構の整備方法(合併と同時に部・課とも完全に統合) | | |
| <p>部・課を完全に統合するため、旧高山市役所6部体制を9部体制に変更した。産業振興部を商工観光部と農政部に、都市基盤整備部を水道部と基盤整備部にした。また、支所との連絡調整を図るため地域振興担当(部)を設置した。また、合併後の多様な業務に対応するため、地域振興室、情報政策課、管財課、林務課、畜産課、維持課、災害対策室及び教育委員会事務局においては、スポーツ振興課を新たに増設した。</p> <p>支所は総合支所方式とし、地域振興課、市民福祉課、産業振興課、基盤整備課、教育振興課の5課体制とした。</p> | | |
| (6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法 | | |
| 合併前に関係市町村には支所・出張所は設置がなかった。 | | |
| (7) 地域審議会等 | | |
| 設置の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> ・無 | |
| その理由 | 地域の課題、意見を聞くため、旧丹生川村、旧清見村、旧荘川村、旧宮村、旧久々野町、旧朝日村、旧高根村、旧国府町、旧上宝村に設置。 | |
| (8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法 | | |
| 固定資産税 | 旧高山市 1.4% 旧丹生川村 1.6% 旧清見村 1.6% 旧荘川村 1.4% 旧宮村 1.4% 旧久々野町 1.6% | 合併特例法第10条の規定により、2005年度まで不均一課税とし、2006年度から税率を1.4%に |

| | | |
|---|---|---|
| | 旧朝日村 1.7% 旧高根村 1.7% 旧国府町 1.6% 旧上宝村 1.7% | 統一する。 |
| (9) 上下水道使用料 (調整方針：旧高山市の使用料に合わせる) | | |
| 上水道料金 | 旧国府町、旧久々野町については 2005 年度から、旧国府町、旧久々野町、旧上宝村を除く町村については、合併後 5 年以内に段階的に高山市の使用料に合わせる。 旧上宝村については、上宝地域は合併後 6 年以内に、奥飛騨温泉郷地域については、11 年以内に高山市の使用料に統一する。 | |
| 下水道料金 | 累進従量制を適用している旧丹生川村、旧宮村及び旧国府町については、合併後 5 年以内に段階的に旧高山市の使用料に統一する。 定額制を適用している旧清見村、旧荘川村、旧久々野町、旧朝日村については、合併後 3 年以内に累進従量制を適用できるように整備し、整備が整った場合は の例により調整する。 | |
| (10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：旧高山市の使用料に合わせる) | | |
| 例外措置 | 保育料 市と町村では格差があったため、5 年間で段階的に調整 公営住宅使用料 市と町村では格差があったため、3 年間で段階的に調整 | |
| (11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：原則、旧高山市の保険料に合わせる) | | |
| 賦課徴収方法 | 保険料徴収 7 市町村 保険税 3 町村 全市町村四方式 | 2005 年度より保険料四方式に統一 |
| 所得割 | 35% ~ 50% | 合併年度は不均一とし、2005 年度より 40% に統一。 |
| 資産割 | 5% ~ 10% | 合併年度は不均一とし、2005 年度より 10% に統一。 |
| 均等割 | 30% ~ 35% (22,000 円 ~ 28,220 円) | 合併年度は不均一とし、2005 年度より 35% に統一 (27,100 円)。 |
| 平等割 | 15% ~ 20% (19,500 円 ~ 32,700 円) | 合併年度は不均一とし、2005 年度より 15% に統一 (28,000 円) |
| (12) 介護保険事業 (調整方針：高山・大野広域連合の例に合わせる) | | |
| 第 1 号被保険者の月額基準保険料 | 旧高山市 3,600 円 旧丹生川村 3,600 円 旧清見村 3,600 円 旧荘川村 3,600 円 旧宮村 3,600 円 旧久々野町 3,600 円 旧朝日村 3,600 円 旧高根村 3,600 円 旧国府町 3,200 円 旧上宝村 3,200 円 | 2005 年度に関して旧国府町、旧上宝村のみ現行の保険料。 2006 年度より高山市の例に統一。 |
| (13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した) | | |
| 整備方法 | (財) 岐阜県行政情報センターのシステムを導入している市町村が大半を占め、そのシステムに統一した。 | |
| (14) 町・字の名称・区域 | | |
| 名称・区域の変更 | 有・無 | |

| | |
|----------------|--|
| 変更した場合、その内容と理由 | 旧上宝村を上宝町 と奥飛騨温泉郷 に分割した。農村地域と温泉地域にはっきり分かれていたため。(地元要望) |
|----------------|--|

6 . 合併後の状況

| | |
|---|-------------------------|
| (1) 合併による財政削減効果：現在試算中 | |
| (2) 基本構想および総合計画の策定 | |
| 基本構想 | 2005 年 3 月 25 日議会の議決済み。 |
| 総合計画 | 2005 年 3 月 25 日策定済み。 |
| (3) 合併による効果 | |
| < 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 特色ある地域を連携させ、より魅力あるまちづくりが可能となった。 | |
| < 重点的な投資による基盤整備の推進 > 重点的な投資により、効果的な基盤整備の推進ができる。 | |
| < 地域のイメージアップ > 観光都市である高山市に、伝統文化に加え北アルプスや温泉などの魅力が加わった。 | |
| (4) 合併による問題点と解決策 | |
| < 役場が遠くなり不便になる > 旧町村役場を総合支所とし、住民サービスの向上に努めた。 | |
| < 各地域の歴史、文化、伝統が失われる > 地域の歴史・文化・伝統等地域の特色が失われないよう、地域振興特別予算を創設し地域固有の事業として継続できるようにした。 | |
| < 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる > 住民の意見が市政に反映されるよう、地域審議会を設置した。 | |
| (5) 残された課題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の統廃合。 ・ 定員適性化計画の策定と人員削減。 | |